
2 5 5 1. フライトスケジュール照会

業務コード	業務名
F S I	フライトスケジュール照会

1. 業務概要

航空会社がフライトスケジュール情報の照会を行う。

フライトスケジュール情報には定期フライトスケジュールを照会する基本フライト情報と、定期フライトスケジュールに対しての変更便、欠航便及び臨時便を照会する日別フライト情報がある。

2. 入力者

航空会社

3. 制限事項

なし。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(3) フライトDBチェック

入力された照会種別で基本または日別フライト情報が登録されていること。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「000000-000000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「000000-000000-0000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(2) 便名抽出処理

(A) 照会情報出力順

以下の順で出力する。

(a) 受託者の場合は、別途システムに登録してある航空会社の順に出力する。

(b) 基本フライト情報に登録されている出発時刻の早い順に出力する。

(c) 基本フライト情報に登録されている便名の順に出力する。

(d) 以下の曜日の順に出力する。

①月曜が登録されているフライトスケジュール情報

②月曜が登録されていない場合は、火曜が登録されているフライトスケジュール情報

③水、木、金、土、日についても、順にそれぞれ②と同様

(e) 前述の出力順序で基本フライト情報を出力した場合は、その基本フライト情報に対応する日別フライト情報を、次の基本フライト情報を出力する前に出力する。

(注) 入力した日を起点日として以降1週間を出発予定月日とし、換算する。

(f) (b)～(e)を繰り返し出力したあと、日別フライト情報から、基本フライト情報に登録されていないフライトスケジュール情報を出力する。

(B) 継続処理

1回での照会件数は最大9件とする。なお、9件を超える場合は、照会情報を再度送信することにより次の9件を照会する。

(3) フライトスケジュール照会情報編集出力処理

輸出貨物情報DBよりフライトスケジュール照会情報の編集及び出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(4) 注意喚起メッセージ出力処理

照会の対象となる便名が9件を超える場合は、注意喚起メッセージとしてフライトスケジュール照会情報に出力する。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
フライトスケジュール 照会情報	なし	入力者